

『権限移譲実計画(案)』

(千早赤阪村)

平成22年3月
(平成23年6月改訂)

【移譲を受け入れるにあたっての基本方針】

単独で事務移譲を受けることは組織体制や人的な問題で困難な状況であるが、歴史・文化等において古くから密接な関係にあり、行政面においても広域連携の実績のある富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町と広域連携体制を構築し、効率的・効果的な共同処理方式によって、権限移譲を受けていくものとする。

【表記方法】

- 受け入れることが不可能と判断した事務については、移譲予定期欄に「一」を記載
- 「専門職の要否」、「難易度」欄は、「権限移譲実施計画たたき台」をもとに記載
- 「広域連携等」については、連携先の市町村名も合わせて記載
- 分野番号の内訳は次のとおり

- ・分野番号1 まちづくり・土地利用規制分野
- ・分野番号2 福祉分野
- ・分野番号3 医療、保健、衛生分野
- ・分野番号4 公害規制分野
- ・分野番号5 教育分野
- ・分野番号6 生活、安全、産業振興分野

千早赤阪村

【参考】

分野番号	整理番号	枝番	事務名称等	府が提示した移譲年度	移譲予定期	広域連携等	専門職の要否	難易度
6	1		ガス用品販売事業場の立入検査等	22	24			低
6	2		電気用品販売事業場の立入検査等	22	24			低
6	3		高圧ガス保安法に基づく許認可等	22	24	太子町と共に富田林市へ委託	○	中
6	4		液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく許認可等	22	24	太子町と共に富田林市へ委託		中
6	5		火薬類製造販売営業の許可等	22	24	太子町と共に富田林市へ委託		中
1	6		あらたに生じた土地の確認に関する事務	対象外	対象外			低
6	7		特定非営利活動法人の設立の認証等	22	24			中
2	8		児童福祉施設設置（保育所、児童館）にかかる認可等	22	—			低
2	9		児童福祉施設設置（助産施設・母子生活支援施設）にかかる認可等	22	—			低
2	10		認可外保育施設からの届出の受理等の事務	22	—			低
2	11		母子寡婦福祉資金貸付制度	対象外	対象外			高
3	12		未熟児等の保健医療	対象外	対象外		○	高

千早赤阪村

【参考】

分野番号	整理番号	枝番	事務名称等	府が提示した移譲年度	移譲予定期	広域連携等	専門職の要否	難易度
2	13	1	身体障がい者相談員・知的障がい者相談員への相談等業務の委託	22	22			低
2	13	2	精神障がい者相談員への相談等業務の委託	23	—			低
2	14	1	身体障がい者手帳の交付	23	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ		中
2	14	2	知的障がい者に対する療育手帳の交付決定	23	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ		中
2	14	3	精神障害者保健福祉手帳の交付	23	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ		中
2	15		指定障がい福祉サービス事業者の指定等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ		低
2	16		自立支援医療費（育成医療）の支給等	対象外	対象外		○	高
2	17		介護老人保健施設（介護保健施設サービス）の許可等	対象外	対象外			低
2	18		介護老人保健施設の開設者についての居宅サービス、介護予防サービスの変更届の受理等	対象外	対象外			低
2	19		指定介護老人福祉施設（介護福祉施設サービス）の指定等	対象外	対象外			低
2	20		指定居宅サービス事業者の指定等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ		低
2	21		特別養護老人ホーム（定員29人以下の施設）の設置の認可	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ		低

千早赤阪村

【参考】

分野番号	整理番号	枝番	事務名称等	府が提示した移譲年度	移譲予定期	広域連携等	専門職の要否	難易度
2	22		老人デイサービスセンター等の設置の届出受理等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ		低
2	23		有料老人ホーム設置届等各種届出の受理及び運営指導等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ		低
2	24		社会福祉法人の設立認可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ		中
2	25		社会福祉事業（老人福祉センター）開始の届出の受理等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ		低
2	26	1	社会福祉事業（放課後児童健全育成事業）開始の届出の受理等	22	—			低
2	26	2	社会福祉事業（隣保事業）開始の届出の受理等	22	—			低
3	27		結核指定医療機関に関する事務	対象外	対象外			低
3	28		薬局の開設の許可等	対象外	対象外		○	中
3	29		薬局製造販売医薬品の製造販売業の許可等	対象外	対象外		○	中
3	30		毒物劇物監視	対象外	対象外		○	中
4	31		浄化槽の設置に関する届出受理等	23	—		○	中
3	32		専用水道の布設工事の設計の確認等	24	—		○	中

千早赤阪村

【参考】

分野番号	整理番号	枝番	事務名称等	府が提示した 移譲年度	移譲予定期	広域連携等	専門職 の要否	難易度
3	33		簡易専用水道の給水停止命令等	24	—		○	中
1	34		墓地等の経営許可等の許可業務	22	—			高
6	35		岩石採取計画の認可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中
6	36		大規模小売店舗新設届出の受理等	23	—		○	中
4	37		大気汚染防止法に係る規制事務、大阪府生活環境等の保全等に関する条例に係る規制等事務	23	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中
4	38		ダイオキシン類対策特別措置法に係る規制事務等	23	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中
4	39		水質汚濁防止法に係る規制事務等、大阪府生活環境の保全等に関する条例に係る規制等事務	23	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中
4	40		指定物質排出者への指導等に関する事務	23	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中
4	41		土壤汚染対策法事務、大阪府生活環境の保全等に関する条例に係る規制等事務	23	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中
4	42		騒音規制法に係る規制基準設定事務等	22	—			低
4	43		振動規制法に係る規制基準設定事務等	22	—			低
4	44		悪臭防止法に係る規制基準設定事務等	22	—			低

千早赤阪村

【参考】

分野番号	整理番号	枝番	事務名称等	府が提示した 移譲年度	移譲予定期	広域連携等	専門職 の要否	難易度
4	45		騒音に係る環境基準の地域類型の指定	22	—			低
4	46		PRTR法律に基く届出の経由及び意見の添付、府生活環境の保全条例に基づく届出等	23	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中
4	47		特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に係る届出受理事務等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
4	48		深夜における営業等の制限に係る規制	22	—			低
1	49		農用地区域内における開発行為の許可等	22	—			低
1	50		農地転用の許可等	22	—			低
6	51		JAS法に基づく不適正表示に係る申出受理、立入検査等及び指示に関する事務	24	—			高
1	52		都市緑地法に基づく緑地保全地域、特別緑地保全地区に関する事務	22	—		○	低
1	53		地方公共団体等の土地の買取り希望の届出受理等	22	—			低
1	54		国土利用計画法に基づく事後届出等に関する事務	22	—			低
1	55		遊休土地に関する事務	22	—			低
6	56		砂利採取時における採取計画の認可	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中

千早赤阪村

【参考】

分野番号	整理番号	枝番	事務名称等	府が提示した移譲年度	移譲予定期	広域連携等	専門職の要否	難易度
1	57		路外駐車場設置（変更）の届出の受理等	22	—			低
1	58		「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「区域区分」、「都市再開発方針等」に関する都市計画	対象外	対象外			中
1	59		「一般国道」及び「高速自動車国道」に関する都市計画	対象外	対象外			中
1	60		「緑地保全地域」、「用途地域」等に関する都市計画	対象外	対象外			中
1	61		市が行う都市計画事業の認可	対象外	対象外			中
1	62		特許事業者が行う都市計画事業の認可	対象外	対象外			中
1	63		都市計画法に基づく測量等の際の試掘の許可	22	—			低
1	64		都市計画施設等の区域内における建築の規制	22	—			低
1	65		都市計画事業の認可後の事業地内における建築の許可	22	—			低
1	66		特定都市河川浸水被害対策法に関する事務	対象外	対象外		○	低
1	67		風致地区内における建築物の建築、その他工作物の建設等の許可等に関する事務	対象外	対象外		○	低
1	68		(都市計画法に基づく) 開発行為の許可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中

千早赤阪村

【参考】

分野番号	整理番号	枝番	事務名称等	府が提示した移譲年度	移譲予定時期	広域連携等	専門職の要否	難易度
1	69		造成宅地防災区域の指定等	22	—		○	中
1	70		宅地造成工事規制区域指定等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中
1	71		宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事の許可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中
1	72		高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の認定等	対象外	対象外		○	中
1	73		特定優良賃貸住宅の供給計画の認定等	対象外	対象外		○	中
1	74		終身建物賃貸借事業の認可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	75		優良住宅の認定等	22	—			低
1	76		マンション建替事業に係る認可、指導監督等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	中
1	77		個人施行者の施行する住宅街区整備事業に係る認可、指導監督等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	78		施設住宅等の区分所有者相互の事項に係る管理規約の認可	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	79		住宅街区整備事業により取得した施設住宅の一部の譲渡の届出の受理	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	80		住宅街区整備事業の施行の準備又は施行のために他人の土地で土地の試掘をする場合の許可	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低

千早赤阪村

【参考】

分野番号	整理番号	枝番	事務名称等	府が提示した移譲年度	移譲予定期	広域連携等	専門職の要否	難易度
1	81		住宅街区整備事業の施行地区内における建築行為等の許可	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	82		組合が行う住宅街区整備事業に係る認可、指導監督等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	83		土地区画整理促進区域内及び住宅街区整備促進区域内における建築行為等の許可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	84		土地区画整理促進区域内等における土地の買い取り申出	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	85		市街地再開発事業に係る認可、指導監督等	対象外	対象外		○	高
1	86		市街地再開発促進区域内における建築の許可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	87		市街地再開発事業の準備のための立入・試掘等の許可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	88		再開発事業計画の認定等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	89		区画整理会社の土地区画整理事業の認可、指導監督等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	90		個人の土地区画整理事業の認可、指導監督等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	91		組合の土地区画整理事業の認可、指導監督等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	92		土地区画整理事業に係る建築行為等の許可等	移譲済	移譲済		○	低

千早赤阪村

【参考】

分野番号	整理番号	枝番	事務名称等	府が提示した移譲年度	移譲予定期	広域連携等	専門職の要否	難易度
1	93		農住組合の設立認可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	94		防災街区整備事業の認可等	対象外	対象外		○	中
1	95		防災街区整備事業施行区域内での建築行為等の許可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	96		防災街区計画整備組合の設立の認可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	97		防災街区整備事業の準備等のための立入・試掘等の許可等	22	23	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町との広域連携により受け入れ	○	低
1	98		流通業務地区における施設建設等の許可等	対象外	対象外		○	低
1	99		屋外広告物の許可事務等及び措置命令等の事務	22	—			低
5	100		市町村の設置する幼稚園の設置廃止等の認可、閉鎖命令	対象外	対象外			低
5	101		小・中学校の学級編制基準の決定・教職員定数の決定・県費負担教職員の任命権・給与等の負担	対象外	対象外			高
6	102		特定計量器の定期検査の実施等	対象外	対象外		○	中